

〈今月の紙面〉

- ・協会・連盟総会での主催者挨拶(要旨) (2面)
- ・海外研修参加者募集 (3面)
- ・「経営に関わりたい」女性2割 (4面)
- ・レタス 不織布被覆でチョウ目被害軽減(5面)
- ・乳房炎 目標定めて正しい対策を (6面)
- ・18年畜産統計 (7面)
- ・畜産物需給見通し (8面)

開拓情報

発行所
 公益社団法人全国開拓振興協会
 〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13
 TEL 03-3586-5843
 FAX 03-3586-5846
 ホームページ http://www.kaitakusya.or.jp
 全日本開拓者連盟・全開連・全国開拓振興協会共同編集

第6回定時総会開催

西谷会長以下全役員を再任

振興協会

全国開拓振興協会は6月15日、東京・赤坂の三會堂ビル石垣記念ホールで第6回定時総会を開催した。

開会挨拶で西谷悟郎会長は、「農業経営が依然として厳しい状況にある中、開拓農家の持続的発展により、国民・消費者に安全・安心な食料の供給を図ることが、一層重要な課題となっている」として、「開拓農家振興事業などを着実に実施し、開拓農家の持続的発展に資する」と述べた。

また、17年度から実施している「開拓畜産・酪農生産基盤強化事業」に員賛成で原案とおりの一括上程され、候補者2人に決議を行い、全員賛成で候補者名簿とおりの決

定した。第4号議案「理事9名選任の件、第5号議案」は理事3名選任の件が一括上程され、候補者2人に決議を行い、全員賛成で候補者名簿とおりの決

定した。全役員が再任された。ここで休会し、新役員らは別室で理事会・監事会を開き、会長理事と専務理事の互選を行った。

最後に役員を代表して、西谷会長が挨拶を行い、閉会した。

林 正己 (実務精通者)

村上进 (全国)

平木勇 (全国)

藤原辰男 (九州)

野原修一 (東北)

安藤 孟 (関東)

島田英俊 (学経)

専務理事

島田英俊 (学経)

事務理事

西谷悟郎 (中部関西)

会長理事

再開された総会では、再任された西谷会長が互選の結果を次のとおり発表した。

18年度運動方針を決定

全日本開拓者連盟第73回通常総会

全日本開拓者連盟の第73回通常総会が6月15日、三會堂ビルで開催された。開会挨拶で平嶋勝博委員長は、「国内農畜産業は、慢性的な生産不足と地域の活性化を推進するため、共に闘おう」と呼びかけた。

次に、農水省生産局畜産部畜産企画課の和田剛課長補佐(公社) 中央畜産会経営支援部の岡田摩哉部長が来賓祝辞を述べた。

続いて、政党・友誼団体からのメッセージを披露後、議長に宮崎県乳用

牛肥育事業農協の藤原辰男代表理事組合長を選出。議事録署名人には、栃木県開拓者連盟の菊地文夫委員長(栃木県開拓農協代表理事組合長)、肥後開拓農協の村松俊昭代表理事組合長の両氏を選任して議事に入った。

まず、第1号議案「17年度運動報告及び決算承認について」が上程され、小原澤悦雄事務局長の議案説明、田中喬監事の監査報告を受けて、挙手多数で原案とおりの承認された。

第2号議案「18年度運動方針について」は一括上程され、いずれも挙手多数で原案とおりの決定。第6号議案は、任期満了にともなう役員選任で、中央常任委員、監事をそれぞれ候補者名簿とおりの「など」とした宣言案を

米国を除く11カ国が参加する新協定(TPP11)の関連法案が6月29日、(6月13日)と関連法の成立で、国会での手続きは終わった。TPP11は、6カ国が国内手続きを完了すれば、60日後に発効となる。発効すると、多品目にわたる輸入食品の関税が削減・撤廃される。輸入量の増加で国内農業、特に畜産・酪農への大きな影響が懸念される。

国内外の情勢が急変する中、代表者は、EPA・TPP11に係る対策、国内畜産・酪農の経営安定対策と生産基盤の拡充・強化などを要望。特に、肥育畜牛価格の高止まり等による肉用牛経営の窮状を訴えた。

それに対し、農業が盛んな茨城が地元の上野政務官は、「要望は、しっかりと検討したい」などと語った。

採択し、閉会した。総会終了後の新中央常任委員による互選の結果、平嶋委員長が再任された。平嶋委員長と菊地常任委員が挨拶を行った。

委員長 平嶋勝博(九州)

副委員長 平木 勇(中央)

中央常任委員 新津賀庸(北海道)

山口正雄(東北)

菊地文夫(関東)

西谷悟郎(中央)

監事 田中 喬(中部関西)

坏 幸一(東北)

総会で決定した18年度運動方針は、引き続き国内農畜産業を守ることを基本としている。重点目標に「TPP・EPA等への関連対策」「畜産・酪農経営安定対策及び生産基盤の充実・強化」などを掲げ、運動を展開する。



経営安定対策の強化を

19年度畜酪政策で要請

全日本開拓者連盟は6月15日、農水省に上月良祐農水大臣政務官を訪ね、19年度の畜産・酪農政策等に関する要請を行った。

面会したのは、平嶋委員長をはじめ開拓組織代表者5名。前日の連盟中央常任委員会でもりまとめた「19年度畜産・酪農政策並びに予算に関する要請」を手渡し、政策対応を求めた。

国内外の情勢が急変する中、代表者は、EPA・TPP11に係る対策、国内畜産・酪農の経営安定対策と生産基盤の拡充・強化などを要望。特に、肥育畜牛価格の高止まり等による肉用牛経営の窮状を訴えた。

それに対し、農業が盛んな茨城が地元の上野政務官は、「要望は、しっかりと検討したい」などと語った。

TPP11関連法が成立

米国を除く11カ国が参加する新協定(TPP11)の関連法案が6月29日、(6月13日)と関連法の成立で、国会での手続きは終わった。TPP11は、6カ国が国内手続きを完了すれば、60日後に発効となる。発効すると、多品目にわたる輸入食品の関税が削減・撤廃される。輸入量の増加で国内農業、特に畜産・酪農への大きな影響が懸念される。

国内外の情勢が急変する中、代表者は、EPA・TPP11に係る対策、国内畜産・酪農の経営安定対策と生産基盤の拡充・強化などを要望。特に、肥育畜牛価格の高止まり等による肉用牛経営の窮状を訴えた。

それに対し、農業が盛んな茨城が地元の上野政務官は、「要望は、しっかりと検討したい」などと語った。

西谷 振興会長の総会挨拶



我が国の最近の農業情勢、特に畜産情勢では、畜産物価格は平成27年のピーク時より低下傾向で...

平嶋 連盟委員長の総会挨拶



昨年、日欧EPA交渉が大枠合意となり、TPP11の承認案は衆議院を通過し、今月13日には参議院本会議で可決、承認されました。...

昨年度に引き続き、開拓畜産・酪農農家の厳しい経営環境を考慮し、これら農家の生産基盤を強化するために、「開拓畜産・酪農生産基盤強化事業」を実施し、乳用牛の自家生産や肥育向けの初生牛及び繁殖豚の導入などを行った開拓農家に対し、今年度は事業費を1億5千万円に増額して助成金を交付して参ります。

TPP11はTPP12より悪い (上) 東京大学教授 鈴木宣弘氏 (特別寄稿)

今回は、5月17日衆議院内閣委員会TPP11関連法案審議の参考人として意見陳述内容(質疑の発言から一部補足)を紹介する。

私からは、「TPP11はTPP12より悪い」というお話をさせていただきます。

下がる、失業がふえる、それから、国家主権の侵害だ、食の安全性が脅かされるということ、大統領候補のすべてがTPP反対と言わざるを得なくなった。保護主義との闘いではございます。

カワの農業団体です。なぜか。日本にあんなにおいしい約束させたのにできなくなると怒ったわけですね。だから、日本は相当なことをやってしまっていたということなんです。...

さらに、TPP枠でアメリカに7万トンの米の枠をつくりましたけれども、それが実現できなくなるといって、実はもう日本、SBS米という部分で、1万トンをこえてアメリカの米を買っていかねたの6万トンを増やしているわけですよ。...

さらに、TPP枠でアメリカに7万トンの米の枠をつくりましたけれども、それが実現できなくなるといって、実はもう日本、SBS米という部分で、1万トンをこえてアメリカの米を買っていかねたの6万トンを増やしているわけですよ。...

今、日本だけが自由に浮いて、ISDSに固執しているという異常な状況になっています。だからTPP11から、ISDSは凍結しやなくて削除すべきなんです。

今、日本だけが自由に浮いて、ISDSに固執しているという異常な状況になっています。だからTPP11から、ISDSは凍結しやなくて削除すべきなんです。

自由貿易、規制改革の本質「お友達」への便宜供与

でも一方で、グローバル企業はもうろん違う。TPP、それから国内の規制改革もそうです。これはいわば「お友達」への便宜供与です。アメリカのハッチ共和党派議員がTPPを進めたのはこのことか。製薬企業から2年で5億円の献金をもらって、患者さんが死んでもいいから、ジェネリック医薬品をつくれなように新薬のデータ保護期間を20年に延ばしてくれと主張した。これがある意味TPPの本質だということは忘れてはいけません。

TPP12以上に増幅される日本農林水産業の打撃「見捨てられた食料」

TPP11にするときに、最初80項目も、もうこれは止めてほしいという項目が出てきたわけでもない。国民には、TPP等を進めることで食の安全性は影響を受けないというふうに言っていますから公には言えませんが、私も、そういうふうにして、準備万端調整して、アメリカの要求にいかに対応していくか、タイミングを計っている。

でも、カマンベールは守りましたと言っていたわけですよ。ところが、EUとの協定もTPPレベル以上でやっていたはずなのに、それ以上のことになったものだから、EUからカマンベールの関税を撤廃してくれと言われたら、うん、そうですよねと。今度はそのような現実関係撤廃しちゃった。気がついたら、チーズの関税は全面関税撤廃になっていた。何も考えしていないじゃないかと。カナダは、米に匹敵する酪農を絶対死守するということ、TPPでも、それからEUとカナダとの協定でも、一切乳製品が増えますか。畜産クラスター事業をやったら8円のコストが下がりますか。そうであるとしたら、そのことをきちんと説明する必要があります。ただ、牛肉、豚肉については、今回の法案にもありますようにマルキンという仕組みを、九割補てんにして、豚肉の方は生産者負担を25%まで、牛肉と同じにすると。強化いたしました。法制化もする。これは評価される方向性だと思いが、表1、表2を見ていただいたらわかりますよ。牛肉、豚肉の生産がそのまま減らずに、所得も増えていく。

「保護主義との闘いのためTPP11などを推進する」はごまかし

なぜTPPをアメリカが破棄したのかということについては、日本では全く議論がされていませ

TPP11も日米FTAも「両にらみ」〜TPP破棄で一番怒ったのは米国農業団体だった

TPP11も日米FTAも「両にらみ」〜TPP破棄で一番怒ったのは米国農業団体だった

TPP11も日米FTAも「両にらみ」〜TPP破棄で一番怒ったのは米国農業団体だった

TPP11も日米FTAも「両にらみ」〜TPP破棄で一番怒ったのは米国農業団体だった

TPP11も日米FTAも「両にらみ」〜TPP破棄で一番怒ったのは米国農業団体だった

海外研修参加者募集

豪州・NZ農業を視察 11月10日

全国開拓振興協会は、このほど、18年度海外研修事業への参加者募集を開始した。

開拓者・後継者の国際感覚の醸成と、開拓農の経営向上に資することを目的に実施している。

11月10日に出発し、18日帰国する。募集人員は18名(事務局員含む)を予定している。

まず、オーストラリアのシドニーに入り、豪州の農畜生産者事業団で視察調査する。

研修期間は9日間で、食肉生産のセミナーを受講するほか、肉用牛・酪農農家、青果・花きメーカーなどを見学する。

参加資格は、農業経営として65歳未満の者とする。

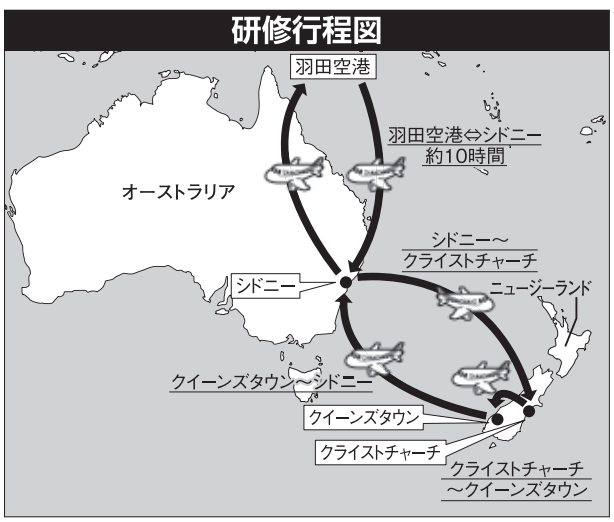
参加希望者は、協会会員の構成員にあっては会員の経由し、会員の構成員でない者は直接協会に、それぞれ8月31日までに協会ホームページに掲載されている参加申込書を提出する。協会は、参加申込書の到着順に受け付け、募集定員になり次第締め切る。なお、参加者には、帰国後、研修報告書の提出が義務づけられる。

費用は1人当たり52万円(予定)で、参加者は26万円(同)を負担する。研修日程は表のとおり。

2018年度 海外研修事業日程表

月日曜	都市名・滞在地名	現地時間	交通機関	摘要
1 11月10日(土)	羽田空港集合	18:00発 22:00着	NH879	オリエンテーション・結団式 空路、シドニーへ (機内泊)
2 11月11日(日)	シドニー	9:35着 11:00~17:00	専用バス	到着後、市内へ移動 シドニー市内観光 (シドニー泊)
3 11月12日(月)	シドニー	10:00頃~	専用バス	視察①/セミナー Meat and Livestock Australia 視察②/肉用牛等農家 The Pines Moss Vale Angus Stud (シドニー泊)
4 11月13日(火)	シドニー	7:30頃~	専用バス	視察③/マーケット Flemington Markets 視察④/酪農農家 Leppington Pasture Company 空港へ 空路、クライストチャーチへ
5 11月14日(水)	クライストチャーチ	9:00頃~	専用バス	視察⑤/スーパーマーケット PAK'n SAVE 視察⑥/セミナー Federated Farmers 視察⑦/酪農農家 Rakaina地区 (クライストチャーチ泊)
6 11月15日(木)	クライストチャーチ発 クイーンズタウン着	朝 10:10発 11:05着	専用バス NZ647	ホテル出発 空路、クイーンズタウンへ
7 11月16日(金)	クイーンズタウン	7:30~ 20:00頃	専用バス	移動視察⑧/果樹園 Molyneux Fruit Growers (クイーンズタウン泊)
8 11月17日(土)	クイーンズタウン発 シドニー着	9:00~ 12:00頃 15:25発 16:45着 21:30発	専用バス NZ831 NH880	ミルフォードサウンド観光 解団式 (クイーンズタウン泊)
9 11月18日(日)	羽田空港着	5:05		市内流通視察(スーパーマーケット等) 終了後、空港へ 空路、シドニー経由、羽田空港へ (機内泊)

※発着日時、交通機関及び視察訪問先については、現地の受入状況により変更になることがあります。



交付面積2年連続で増加

17年度 中山間地域等直接支払い

農水省は6月29日、傾斜地など農業生産条件が不利な地域の農業を支援する「中山間地域等直接支払交付金制度」の17年度実施状況をまとめた。交付面積が2年連続で増え、6万25222畝(前年度比0.3割増)となった。

同交付金制度は、中山間地域等の田、畑、草地など農業生産条件が不利な地域の農業を支援する「中山間地域等直接支払交付金制度」の17年度実施状況をまとめた。交付面積が2年連続で増え、6万25222畝(前年度比0.3割増)となった。

交付単価は、地目別に傾斜度など平地との生産条件格差の範囲内で設定されている。

定。18年度予算は263億円を計上している。

17年度は、45道府県の996市町村で取り組まれ、協定を締結する上で指針となる促進計画を策定した1022市町村の97.5割(0.1割減)にあたる。協定数は2万5868で、15件減っている。

交付面積は1794畝増え、対象農用地面積に対する割合は83.8割(2.9割増)となった。地目別は、田46.7割、草地42.8割、畑8.3割、採草放牧地2.2割。北海道では草地が87.0割、都府県では田が79.8割を占めた。

都道府県別に見ると、北海道が32万1216畝(0.3割減)と全体のほぼ半分を占め、次いで熊本3万2278畝(0.4割増)、岩手2万3929畝(0.3割減)となっている。

2面から続く

持たれるというわけにはいかない。表1、和牛で0頭以上だけ赤字を免れる。豚肉でも、最大規模階層の20模階層の2千頭以上だけ赤字を免れる。そうい乳が消費されるかもしれないというわけですよ。

酪農はトリプルパンチ。TPP11と日EU-EPA、それから指定団体の解体、酪農協の解体が決まりました。世界で牛乳については、これはさちんと量を把握して流通させないと消費者にきかんと届かないということ。全量出荷の原則を、脱脂粉乳とバターを追加入入で夏に還元乳をつくって、みんな飲んでくれという話になっていくんですよ。国産振興をどう考えているんですか、自給率向上を放棄するんですかというものが、今心配になってきている状況です。

表1 去勢若齢肥育牛1頭当たり収益性

飼養頭数規模別	粗収益			生産費総額	利潤	TPP後の粗収益	TPP後の利潤	TPP後の利潤(補てんあり)
	計	主産物	副産物					
	a	b	c	d	a-d	a'-b×0.9483+c	a'-d	平均赤字の9割補てん
平均	917,334	907,897	9,437	947,841	▲30,507	870,396	▲77,445	
1~10頭未満	929,812	904,105	25,707	1,082,695	▲152,883	883,070	▲199,625	▲129,924
10~20	948,302	927,326	20,976	1,051,184	▲102,882	900,359	▲150,825	▲81,124
20~30	930,789	910,264	20,525	1,036,527	▲105,738	883,728	▲152,799	▲83,098
30~50	878,181	868,397	9,784	996,995	▲118,814	833,285	▲163,710	▲94,009
50~100	922,081	907,735	14,346	980,388	▲58,307	875,151	▲105,237	▲35,536
100~200	908,213	900,254	7,959	937,280	▲29,067	861,670	▲75,610	▲5,909
200頭以上	922,811	917,133	5,678	912,324	10,487	875,395	▲36,929	32,772

表2 肥育豚1頭当たり収益性

飼養頭数規模別	粗収益			生産費総額	利潤	TPP後の粗収益	TPP後の利潤	TPP後の利潤(補てんあり)
	計	主産物	副産物					
	a	b	c	d	a-d	a'-b×0.69+c	a'-d	平均赤字の9割補てん
平均	34,156	33,343	813	34,784	▲628	23,820	▲10,964	
1~100頭未満	35,820	31,912	3,908	55,272	▲19,452	25,927	▲29,345	▲19,477
100~300	36,861	34,635	2,226	44,263	▲7,402	26,124	▲18,139	▲8,271
300~500	36,771	35,361	1,410	39,387	▲2,616	25,809	▲13,578	▲3,710
500~1,000	34,244	33,496	748	36,642	▲2,398	23,860	▲12,782	▲2,914
1,000~2,000	34,014	33,403	611	33,850	164	23,659	▲10,191	▲323
2,000頭以上	33,398	32,682	716	31,901	1,497	23,267	▲8,634	1,233

注：TPP後の価格減少率を和牛肉は5.17%、豚肉は31.0%と推定。

「拓魂碑」

秋田県能代市東雲原開拓



戦後開拓地は、農耕の対象外だった山間僻地や軍用跡地が多かった。秋田県能代市の東雲原(しのめはら)開拓地は元陸軍飛行場跡地で、1946(昭和21)年、引揚者・戦災者等144戸が入植した。内訳は、不毛の原野で開拓者東雲開拓110戸、拓友は、開墾に懸命の努力を続けた。開拓当初は畑作だったが、経営が不安定なため、水田化を目指し、入植から約25年ですうやく、畑地が水田となった。複合で酪農、肉用牛などの畜産や野菜を組み入れた経営も増えた。

現在、水稲を中心とした営農が展開され、規模の大ききから、県内では重要な食糧基地となっている。

開拓記念碑は入植25周年記念事業として、71年に東雲・拓友開拓入植者一同が建立したもので、碑銘は「拓魂碑」。50周年記念事業では、隣接して「平和祈念碑」が建立された。

拓魂碑の碑文には「開拓者は徒手空拳で過酷な労働に直面し、暗い流汗と苦渋に満ちた開拓史の中で志半ばにして物故した者、或いは離農のやむなきに至った者等、その数決して尠しとしない」とあり、大変な苦労がかがいに知れる。



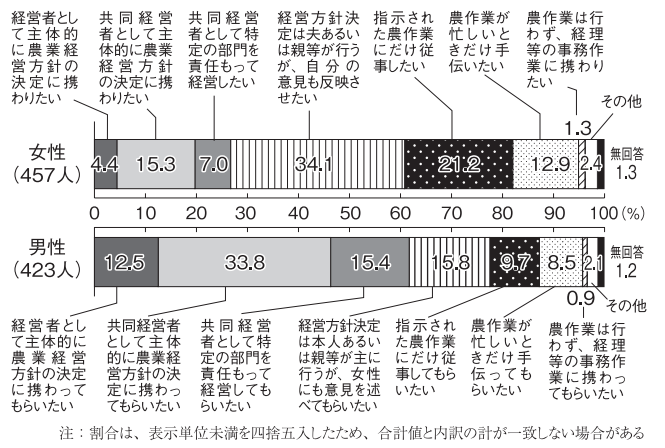
「経営に関わりたい」女性2割

男女共同参画で意向差鮮明に

農水省はこのほど、「農家に携わりたい(携わっている)」「家に携わりたい(携わっていない)」の意向調査の結果を公表した。同調査は17年12月下旬〜18年1月中旬にかけて行われた。全国の女性農業者457名とその配偶者(農業者)423名から回答を得た(男女各3000人、計6000人対象)。有効回答率…女性15・2割、男性14・1割。

それによると、「経営は、女性34・1割と男性43・3割が「農業技術・経営等に関する知識を身に付けてほしい」と回答した人(女性23・7割、男性16・9割)が必要時に受け取るべき」と、「定期的な報酬の額を上げるべき」と回答した人(女性20・8割、男性21・7割)、「収益配分を合わせた回答は、女性39・5割と男性共に最も多く、次いで「話し合いで同順だった。」「定期的な報酬」について、女性20・8割、男性21・7割、「収益配分を合わせた回答は、女性39・5割と男性共に最も多く、次いで「話し合い」で同順だった。

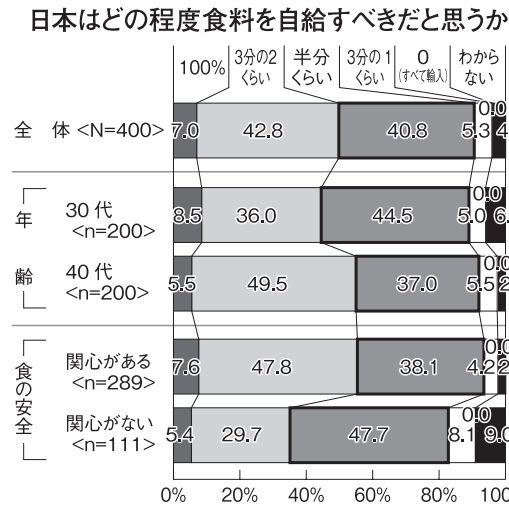
女性の農業経営への関わり方に関する意向及び男性の意識



「野菜」定番・「肉類」好物

東京近郊在住 父親の食生活調査

農林中央金庫がこのほど公表した「現代の父親の食生活」の調査(東京近郊に住む30〜49歳の父親400人対象。調査期間3月17〜31日)によると、「家庭の夕ごはんによく出てくるのは、どんな料理・食品か(複数回答)」という質問で、「サラダ」が72・3割でトップだった。次いで「野菜」などの炒め物71・0割、「味噌汁」70・0割と続き、まとまった量の野菜を摂れるメニューが家庭の夕ごはんの定番であることがうかがえた。

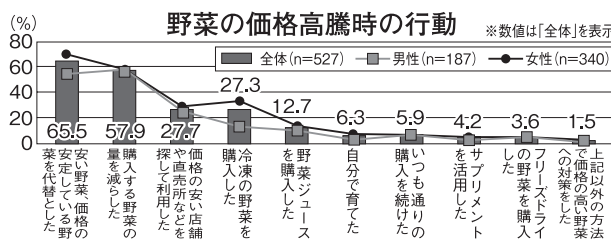


また、「家庭の食事で好きな料理、おかず」(自由回答)では、「カレー」1108件、「からあげ」80件、「ギョウザ」65件の順で人気が高かった。この他にも、「ハンバーグ」56件、「焼肉・ステーキ」44件がトップ10に入り、肉類を使ったお料理の人気の高かった。

「高い」と感じた、約9割

野菜の高騰・値上げ調査から

(株)ドゥ・ハウスがこのほど公表した「野菜の高騰・値上げ」の調査(全日本20〜60代の男女8599人対象。調査期間4月8日〜12日)によると、「17年冬、野菜を高く感じたと感じた」人が71・1割と感じた「人が71・1割と感じた」23・5割と合わせると94・6割にのぼる野菜を代替としたが65・5割とトップだった。



野菜の量を減らした157人、9割、「価格の安い店舗や直売所などを活用して利用した」27・7割の順。価格が高いと感じても野菜を食べることは消費が止められず工夫する消費の姿が目撃された。この質問では男女の回答に違いがみられた。女性は「安い野菜を代替した」が最も高く70・6割で、「野菜の量を減らした」(同52・7人)は、「安い野菜を代替して」57・4割と13・2割上回った。「冷凍野菜を購入した」も、男性15・0割に対し女性34・

「国産チーズ」支持8割

好きな乳製品のトップ

あなたが一番好きなチーズの種類はなんですか

プロセスチーズ 31.3%
 カマンベールチーズ 24.2%
 モッツアレラチーズ 16.7%
 クリームチーズ 13.6%
 その他 6.2%
 チェダーチーズ 5.9%
 マスカルポネチーズ 2.3%

「チーズが好き」と回答した人が多いのは、山形(67・0割)、東京(67・0割)、熊本(同率65・0割)、山形(60・0割)の順だった。「酒に合うから」という回答が多く、飲酒が盛んな地域で人気が高いと思われる。

「好きなチーズの種類」では、「プロセスチーズ」が31・3割でトップだった。次いで、「カマンベールチーズ」24・2割、「モッツアレラチーズ」16・7割の順で人気が高かった。プロセスチーズを好きな理由では、「一番食べやすいから」という声が多かった。カマンベールチーズとモッツアレラチーズでは、独特の触感や味を好む声が多かった。

野菜の価格高騰時の行動

野菜の価格高騰時の行動

長野県野菜花き試験場

不織布被覆でチョウ目被害軽減

春・夏秋作レタス 薬剤使わない防除法

近年、消費者の「食の安全」への意識がさらに高まっている。また、害虫の薬剤抵抗性発現を抑えるためにも、薬剤を極力使わない栽培法の確立が望まれる。

長野県野菜花き試験場は、春作・夏秋作レタスにおいて、不織布で被覆栽培することでチョウ目害虫による被害を軽減できる技術を発表した。

実証試験は、標高750mの同試験場内ほ場で行った。不織布は、光線透過率90%のものを使用。薬剤防除を行わない条件下で、「被覆栽培区」の被覆期間を定植直後から収穫2週間前までとし、「無被覆区」とともに、被害株数や品質について調査した。なお、一般的に栽培される品種を供試した。

17年の春作(じかがけ)は、チョウ目幼虫(ヨトウムシが優占)の被害が被覆栽培区で20株当たり3.7株と、無被覆区の16.3株より有意に少なかった。

なお、ハモグリバエ類とアブラムシ類では、顕著な差はなかった。同年の夏秋作(じかがけ)では、オオタバコガの被害が、被覆栽培区で同0株と、無被覆区の7.7株より有意に少なかった(表1)。ヨトウムシやアブラムシ類も、有意差はなかったものの発生は少なく、実害には至らなかった。

夏秋作では、葉焼けなどの高温障害が確認されているため、じかがけ及び浮きがけ(50cm高)被覆が、内部温度に及ぼす影響を同年7月から8月にかけて調査した。レタス葉上の最高温度は、じかがけで48.8℃に達し、浮きがけはじかがけに比べて最高で10℃近い温度抑制効果が認められた。調査期間中の平均葉上温度差も、浮きがけが7.5℃低かった。葉焼け発生株数をみると、浮きがけで少ない傾向がみられた。春作の品質をみると、調整重は被覆栽培区で886.3g、無被覆区で787.0g

と、被覆栽培区で大きくなる傾向がみられたが、有意差はなかった。結球緊度(結球の縮まりぐあい)も、区間で有意差がないことから、品質への影響は小さいと考えられた。

夏秋作では、じかがけ栽培区の調整重が最も少なかった(表2)。レタス葉上の温度が高く、生育に何らかの悪影響

があったと考えられた。一方で、浮きがけ被覆区は最も大きかった。区間で、調整重及び結球緊度に有意差がないことから、夏秋作においても浮きがけ被覆の影響は小さいと考えられた。

以上より、被覆栽培を行うことで、薬剤を使用しなくてもチョウ目害虫による被害を抑えられ、品質への影響も小さいという情報が得られた。同試験場は、①病害虫が被覆内部や撤去後に発生した際には、速やかに薬剤散布を行うこと、②高温日が続くとき高温障害

表1 夏秋作レタスの被覆栽培によるレタス害虫の被害軽減効果(17年、野菜花き試験場)

Table with 5 columns: 処理区, レタスの被害株数/20株, オオタバコガ, ヨトウムシ, ウババ類, アブラムシ類, ハモグリバエ類. Rows include covered and non-covered areas and statistical significance.

試験場所:野菜花き試験場内 露地ほ場 品種:「パトリオット」 栽培管理:施肥等は試験場慣行、殺虫剤・殺菌剤の散布は無し 定植日:17年7月21日(株間25cm×45cm) 区画:1区80株(4畝×20株)3反復 被覆資材:光線透過率90%不織布 被覆方法:じかがけ 被覆期間:7月21日~8月21日 調査方法:収穫期となる9月4日(定植45日後)に被覆資材を撤去し、各区中央の20株を収穫して解体調査を実施

表2 夏秋作レタスの被覆栽培がレタス収穫時の品質に及ぼす影響(17年、野菜花き試験場)

Table with 7 columns: 処理区, 調整重 g, 長径 cm, 短径 cm, 球高 cm, 球形指数 y, 結球緊度 x. Rows include covered and non-covered areas and statistical significance.

z: Tukey 検定により、同じアルファベットの間に5%水準で有意差無し y: 球形指数=球高/長径 x: 結球緊度=調整重/(長径×短径×球高×π)/6

耕種概要は、表1と同じ。 調整方法:収穫時期である9月4日(定植45日後)の収穫調査時に、各区内側の20株を調査。 表1、2ともに長野県野菜花き試験場の資料より

が発生するため、気温の推移に注意し、必要に応じて被覆を撤去して薬剤防除に切り替えること、③被覆内部は生育が進む傾向がみられるため、適宜観察し、収穫が遅れないようにすること、④抽だいが発生する場合があるため、晩抽性の品種が望ましいこと一などを利用上の留意点として挙げている。

なお、生産技術の体系化には至っていない情報であるため、普及センター、試験場、専門技術員等と相談の上で利用すること。

秋冬ダイコン需要量、約6%増

18年度 冬春野菜等需給ガイドライン

農水省はこのほど、「18年度冬春野菜等の需給ガイドライン」を公表した。主要野菜について、需要に即した生産を図るために、毎年、次期作の冬春または春夏野菜の需要量や供給量のガイドラインを策定している。

今年3月に5年ぶりの策定・公表となった「22年度指定野菜の需要及び供給の見通し」や直近の需給動向を踏まえ、10月~20年3月までに出荷される

19品目について推計。需要量が大きく増える品目は少なく、現状維持か減少の品目が多いと予測している。

需要量が最も増加すると見込まれる品目は、「秋冬ダイコン」の5.7%増。次いで、「冬春ミニトマト」の2.8%増、「都府県産タマネギ」の1.9%増と続いた。

一方、需要量の減少が最も大きい品目をみると、「春レタス」の7.1%減。

次いで、「北海道産タマネギ」の5.7%減、「冬レタス」の3.8%減と続いた。「タマネギ」は北海道と都府県で明暗が分かれる予測となった。

見込んだ需要量から供給量の予測を算出。供給量の増加が大きい品目は、需要量と同順で、それぞれ5.7%増、2.7%増、1.9%増となった。

供給量の減少が大きな品目も、需要量と同順で、それぞれ7.1%減、5.7%減、3.8%減だった。

18年度冬春野菜需給ガイドライン

Table with 4 columns: 種別等, 需要量(t), 17(16)年度比(%), 供給量(t), 17(16)年度比(%). Lists various vegetable types and their supply/demand trends.

注) *は、最新のデータが16年度のものである。 農水省の資料から作成

ともに需要量下回る ミカン・リンゴ生産見通し

農水省はこのほど、「18年産温州ミカン及びリンゴの適正生産出荷見通し」を公表した。需要に即した生産と計画的な出荷を図るために、毎年策定しているもの。両品目とも、生産量は需要量を下回る見込みとなった。

温州ミカンの需要量は、前年見通しの89万tを下回る85万t程度を予想。予想生産量は、天候不順などで生産量が少なかった前年実績に比べて、10万t程度増加の84万tの見込み。

予想生産量が需要を下回るため、適正生産量は84万tと策定。農家の自家消費分を除いた適正出荷量は75.5万tで、このうち生食用68万t、加工原料用7.5万tとした。

リンゴの需要量は、前年見通しの83万tを下回る82万t程度を予想。予想生産量は、温州ミカンと同様の理由で前年実績より7万t程度増加の81万tの見込み。

予想生産量が需要を下回るため、適正生産量は81万tと策定。農家の自家消費分を除いた適正出荷量は72.5万tで、このうち生食用62.5万t、加工原料用10万tと予想した。

同省は、高品質果実の出荷が重要とした上で、計画的な生産に向けての留意点として、仕上げ摘果や樹上選果等の適正着果対策、きめ細かい結実管理による品質向上対策を講じることを挙げている。また、温州ミカンの極早生品種は、ナシやブドウなどが潤沢にある時期の出荷となることを踏まえ、特に消費者の嗜好に合った高品質のものが出荷が望まれるとしている。

農水省と消費者庁は、死亡事故が全国で毎年10件前後起きているため、梅雨明け後の刈払機の使用機会が多くなる時期を迎えるにあたり、適切な使用を心がけるよう注意を促している。

○ヘルメットや保護メガネ、防振手袋など、保護具を装着し、事前に機器の点検を行ってから作業する。軍手は、刈刃に巻き込まれる危険があるので使わないこと。

○当たった物や破損した刈刃が飛散してケガとなる事故が起きている。作業をする前に、小石、枝、硬い異物などを除去し、15m以内に人がいないか確認する。周囲の人が作業者に近付く場合、前方から声をかけ、運転が止まったことを確認する。

○障害物や地面にぶつかって起きる

キックバック(刈刃の跳ね)を防ぐために、刈刃の左側の前3分の1部分で刈るようにする。左右に大きく振り回す動作はせず、右から左の一

定方向を心がける。建物付近や障害物のある場所では、ナイロンコードカッターを使用するか(ただし対応製品のみ)、鎌などで手刈りすることも検討する。

○刈刃に詰まった草や異物を取り除く際は、必ず機器を止めてから行う。異物を取り除かれると同時に、急に動くことがあるため危険。エンジンを切り完全に停止させる。

○家族や周囲の人は、作業者が安全対策をきちんと行っているか一緒に確認する。長時間の作業の場合、熱中症にも注意が必要となる。



静岡県畜産技術研究所

乳房炎 目標定めて正しい対策を
搾乳法や点検頻度など再確認

乳房炎は乳牛で多発する疾患で、廃棄乳が発生するため、経済被害が大きい。同病の発生要因は多岐に渡ることから、対策を実施しても効果が現れにくい場合がある。

静岡県畜産技術研究所は、乳房炎に影響する搾乳工程の要因を整理して対策を立案・実施し、効果を判定しながら修正を加えていく制御法(プロセスアプローチ手法)を考案した。

同所作成の冊子「プロセスアプローチに基づいたあたらしい乳房炎制御法」から要点を紹介する。なお、専門知識を有する関係者ら(獣医師や指導員等)と一体になって行う内容である。

アウトプットの把握

アウトプット(生産成績)＝①乳房炎の発生頭数、②乳房炎の発生率(搾乳頭数比)、③廃棄乳量、④バルク乳体細胞数・細菌数—について調査を行い、同病の発生状況を把握する。現状を数値化した上で、改善目標(例:バルク乳体細胞数10万個/ml以下、乳房炎発生率3%以下など)を設定し、達成に向けて以下の要因について調査し、改善点を洗い出す。

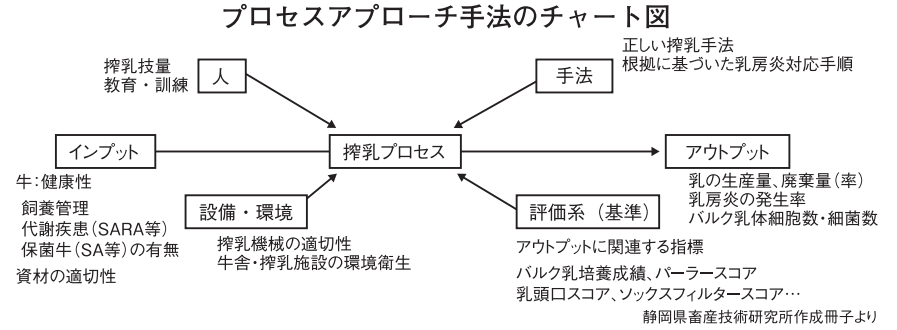
インプット(牛・資材)

牛や搾乳に使用される資材につい

て、正しく扱われているか確認する。牛の状態は、BCS、RFS(ルーメンフィルスコア)、バンク(飼槽)スコア、マニユア(ふん)スコア、バルク乳成分を基に判定する。

バンクスコアは、飼槽に残った飼料の量や質を最初の給餌の1時間前に測定、評価する手法。飼料の層2~3cmが、ほぼ適正とされる。問題がある場合、①牛の口が届く飼槽構造か、②標準である1日2回の定時給与になっているか、③搾乳直後の食欲がある時に給与ができていないか、④TMR給与の場合は変敗していないか—などに注意する。

マニユアスコアでは、ふんの性状から消化を判定する。毎日、定時に観察することが望ましい。10~15個程度のふんの軟らかさや不消化物の有無について観察した後に、牛舎全体のふんの状態を観察する。パイ状で中央に最後に落ちた分のへそができるスコア3が、搾乳牛では適正とされる。色、臭い、気泡や剥離した腸粘膜(ムチンキャスト)の有無も確認する。軟らかい場合(スコア2以下)は変敗やカビ毒による消化不良、硬い場合(スコア4以上)は採食量が全体的に少ないこと



が疑われる。

バルク乳成分のうち、乳脂率(FAT)は飼料中の繊維質を反映し、一般に3.8%以上が適正値。乳タンパク質率(PRO)は、飼料中の非繊維性炭水化物(NFC)を反映し、3.2~3.4が標準範囲である。

手法・人

正しい搾乳法や乳房炎対応を実践し、リスクが低減されているか確認する。方法及び乳房炎発見時の対応は、個人差が生じないように文書化(マニュアル化)し、農場内で共有することが重要となる。従事者各人の思い込みや食い違いを見つけ、是正することができる。

また、従事者が搾乳や乳房炎に対する知識(原因菌や菌種ごとの症状など)を有しているか把握することも大切。必要に応じて教育・訓練を実施または受ける。

設備・環境

搾乳機器の保守・点検頻度があいまいになっていないかを確認する。ゴムの劣化が原因で発生した例もあるため、メーカーに委託する事項も含めて

管理表(年間計画)を作成して「見える化」する。

さらに、搾乳ラインの汚れやすい箇所(ライナーゴム、ミルククローなど)の拭き取り検査(細菌培養、ATP測定)を依頼し、汚染がないか確認する。数値が高い場合、洗浄システムのチェックや汚染部品の交換など対策を行う。

評価系(基準)

アウトプットに関連する①バルク乳培養成績、②パーラースコア(パーラーにおける乳牛の行動)、③乳頭口スコア(乳頭口の形状と乳頭皮膚の状態)、④ソックスフィルター(ろ過布)の汚れ、⑤乳頭清潔スコア(乳頭がきちんと清拭されているか)—などについて調査する。これら評価系の数値から、行った対策の有効性の評価やアウトプットに異常が生じた際の原因究明が可能となる。

同所は、対策実施後もアウトプットや各スコアの状況について調査を継続し、問題があれば、関係者らと協議の上でさらなる改善を図ることが重要としている。

事故率改善のための対策の実施

(単位: %、回答経営体数 = 642、対策は複数回答)

	全国	北海道・東北	関東	北陸	東海	近畿	中国・四国	九州・沖縄
事故率改善のための対策を実施した	84.0	85.1	86.5	73.5	75.0	66.7	83.3	85.6
A 豚舎の新築、改築	19.8	20.1	16.4	14.7	36.1	25.0	22.9	19.8
B 生産方式の変更	6.4	5.2	5.8	2.9	5.6	8.3	6.3	10.8
C 生産環境の改善	33.6	36.1	27.5	26.5	27.8	33.3	31.3	45.9
D 衛生対策	78.2	73.2	77.8	82.4	86.1	91.7	66.7	87.4
a 農場衛生 HACCP の導入	7.6	6.7	8.2	2.9	5.6	8.3	6.3	10.8
b 疾病予防マニュアルの見直し、徹底	23.7	25.3	19.3	17.6	19.4	8.3	18.8	36.0
c 管理獣医師による検査と指導の導入	35.0	29.4	37.2	32.4	38.9	33.3	12.5	50.5
d 豚舎消毒の徹底	59.5	56.7	51.7	67.6	66.7	66.7	52.1	76.6
e 施設のゾーニング	5.6	7.7	3.4	5.9	2.8	0.0	4.2	8.1
f ワクチネーションプログラムの見直し、変更	48.0	41.2	53.6	41.2	52.8	50.0	31.3	56.8
E その他	1.9	0.5	2.9	2.9	2.8	0.0	2.1	1.8

(一社) 日本養豚協会の資料から作成

となっている。

事故率改善のために衛生対策を行った経営体の実施内容(複数回答)をみると、「豚舎消毒の徹底」が59.5%と最も多い(表)。以下、「ワクチネーションプログラムの見直し、変更」が48.0%、「管理獣医師による検査と指導の導入」が35.0%などとなっている。

飼料用米の今後の利用動向では、「利用を継続・拡大」が60.2%(11.8%増)、「使用を始めたい」35.3%(12.7%減)と、既に利用している経営体は6割を超えた。エコフィードを利用している割合は23.4%(1.9%増)。特に、近畿が73.7%と抜きん出て多い。

生産コスト削減に重要と考える項目は、「飼料費」が75.3%と最も高い。次いで、「衛生費」が46.2%、「建物・設備費」30.3%と続いた。地域別の「飼料費」と答えた割合は、北陸及び中国・四国で全国平均を上回る結果となった。

農場HACCPの取り組み状況は、「導入している」が8.9%(0.4%増)と微増。「申請中、検討中、今後検討したい」を合計すると44.6%(1.1%増)で、半数近くが導入に前向きであることがうかがえた。「導入している」割合を地域別にみると、北海道・東北が最も高く12.8%となっている。

「豚舎消毒徹底」で改善、約6割

17年度養豚農業実態調査

(一社) 日本養豚協会はこのほど、「17年度養豚農業実態調査」の結果を公表した。無効回答や廃業を除いた全国の800経営体(昨年8月1日時点)について、集計・分析をしたもの。養豚の経営実態や意向などを把握するため、毎年行っている。

経営形態をみると、「個人経営」が40.3%(前年調査比4.2%減)、「有限会社」が30.9%(0.7%減)、「株式会社」が18.5%(2.9%増)の順となり、個人からの会社組織化が進んでいることがうかがえた。

1経営体当たりの合計平均従事者数は、10.4人(1.3人増)。常勤雇用のみでみると10.9人(0.2人減)、家族労働のみでは2.7人(0.1人増)などとなっている。

経営の今後の意向では、「経営を拡大」が26.2%(3.8%減)、「現状維持」67.2%(8.4%増)、「縮小」が6.6%(4.6%減)と、9割以上が「拡大・現状維持」の意向をもっていることが分

かった。「拡大」が最も多い地域は、北海道・東北の33.3%、最も少ない地域は東海の10.9%となっている。なお、東海以外のすべての地域で、「拡大」が「縮小」を上回っている。

後継者の有無を聞くと、「決まっている」が28.9%(対象者の平均年齢35.4歳、1.5%減)、「対象者はいるが、現在は決まっていない」が17.4%(同26.4歳、1.2%増)で、「後継者はいない・考えていない」が24.0%(3.9%減)だった。

16年1月~12月の離乳後から出荷時までの通算事故率は、9.7%(3.2%増)と増加。「1~14%」に回答が集中し、全体の約9割を占める。地域別では、九州・沖縄が15.0%で最も高く、北海道・東北が6.2%で最も低い。事故率の動向について、「前年よりよくなった」が32.1%、「悪くなった」が28.1%。「よくなった」は九州・沖縄の35.1%が、「悪くなった」は中国・四国の35.7%が、それぞれ最も回答の多かった地域

18年畜産統計

乳用牛・肉用牛ともに飼養頭数微増 規模拡大が進む

農水省はこのほど、畜産統計（18年2月1日現在）を公表した。それによると、乳用牛・肉用牛の飼養頭数は、いずれも前年から微増（乳用牛：5000頭、肉用牛：1万5000頭）。豚は15万7000頭減少した。

飼養戸数は、3畜種いずれも全地域で減少した。また、1戸当たり飼養頭数については3畜種すべてで増加し、引き続き規模拡大が進んでいることがうかがえた。畜種別の概要は以下のとおり。

乳用牛

全国の飼養頭数は132万8000頭で、前年に比べ0.4%増加した。内訳をみると、経産牛は84万7200頭で4900頭(0.6%)減少。未経産牛は48万9000頭で9900頭(2.1%)増加した。1戸当たり飼養頭数は84.6頭で、3.9頭の増加となった。

全国の飼養戸数は1万5700戸で、廃業等により700戸(4.3%)減少。地域別にみても、すべてで減少した。

成畜(満2歳以上)飼養頭数規模別(学校、試験場等の非営利的な飼養者を除く)にみると、「80～99頭」、「100頭以上」の2階層で飼養頭数が増加したが、それ以外の階層では減少。

特に「80～99頭」が19.9%増と大きく伸びた。規模別の飼養頭数割合は、「100頭以上」の階層が前年と同様に約4割を占めている。

地域別にみると、北海道及び中国で増加したが、これ以外の地域では減少した。

なお、飼養頭数割合は、北海道が全国の約6割を占めている。

肉用牛

全国の飼養頭数は251万4000頭で、前年に比べ0.6%増加した。内訳をみると、肉用種は170万1000頭で3万7000頭(2.2%)増加。うち子取り用めす牛は61万4000頭で、1万3100頭(2.2%)増加した。

乳用種は81万3000頭で、2万1700頭(2.6%)減少した。うち、ホルスタイン種他は29万5100頭、交雑種は51万79000頭で、それぞれ1万8000頭(5.7%減)、3700頭(0.7%減)減少した。1戸当たり飼養頭数は52.0頭で、2.1頭増加した。

全国の飼養戸数は4万8300戸で、廃業等により1800戸(3.6%)減少。地域別にみても、すべてで減少した。

総飼養頭数規模別(同)にみると、「20～49頭」「100～199頭」「200頭以

乳用牛の飼養頭数・戸数(全国)

区 分	飼養戸数	飼養頭数					1戸当たり飼養頭数
		計	経産牛			未経産牛	
			小 計	搾乳牛	乾乳牛		
2017年	戸	千頭	千頭	千頭	千頭	千頭	頭
18年	16,400	1,323.0	852.1	735.2	116.9	471.0	80.7
増減率(%)	△4.3	0.4	△0.6	△0.6	△0.7	2.1	*3.9

肉用牛の飼養頭数・戸数(全国)

区 分	飼養戸数	飼養頭数						1戸当たり飼養頭数
		計	肉用種	乳用種			交雑種	
				子取り用めす牛	小 計	ホルスタイン種他		
2017年	戸	千頭	千頭	千頭	千頭	千頭	千頭	頭
18年	50,100	2,499.0	1,664.0	597.3	834.7	313.1	521.6	49.9
増減率(%)	△3.6	0.6	2.2	2.2	△2.6	△5.7	△0.7	*2.1

豚の飼養頭数・戸数(全国)

区 分	飼養戸数	飼養頭数			1戸当たり飼養頭数
		子取り用めす豚	肥育豚	頭	
2017年	戸	千頭	千頭	千頭	頭
18年	4,670	9,346.0	839.3	7,797.0	2,001.3
増減率(%)	△4.3	△1.7	△1.9	△1.5	*54.4

注) 数値については、表示単位未満を四捨五入しているため合計値と一致しない場合がある。

*は、対前年差である。

上」の3階層で飼養頭数が増加し、他の階層では減少した。規模別の総飼養頭数は「200頭以上」が前年と同様に最も多く、全体の約6割を占めている。

地域別にみると、東北、北陸、関東・東山及び東海で減少したものの、これ以外の地域では増加した。

なお、地域別の飼養頭数割合は、九州が全国の約4割を占めている。

豚

全国の飼養頭数は918万9000頭で、前年に比べ15万7000頭(1.7%)減少した。内訳をみると、子取り用めす豚は82万3700頭、肥育豚は767万7000頭で、それぞれ1万5600頭(1.9%)、12万頭

(1.5%)減少した。1戸当たり飼養頭数は2055.7頭で、54.4頭増加した。

全国の飼養戸数は4470戸で、廃業等により200戸(4.3%)減少した。地域別にみても、すべての地域で減少した。

肥育豚の飼養頭数規模別(同)にみると、飼養頭数は「2000頭以上」の階層で12万7000頭(2.0%)増加し、他はいずれの階層も減少した。「2000頭以上」が全体の約7割を占めている。

地域別にみると、東海、中国及び沖縄で増加したが、これ以外の地域では減少した。

なお、地域別の飼養頭数割合は、関東・東山及び九州が、それぞれ全国の約3割を占めている。

幼虫の発育抑制剤散布は1ヵ月ごと 畜舎等のハエ対策は効率的に

気温と湿度が上昇し、畜舎やその周辺でハエの発生が特に目立つ季節を迎える。対策が不十分だと、肉用牛のストレスの原因や病原体を運ぶなどの害をもたらすだけでなく、周辺住民からの苦情の原因にもなる。ライフサイクル別に効率的な防除方法をまとめた。

幼虫(ウジ)

夏季には、産み付けられた卵が約1日でふ化する。ひとたび成虫を増やすと、ネズミ算的に増えていくため、この段階で駆除することが最も費用対効果の高い方法となる。

ふんや飼料残さなどの発生源を絶つ。基本は、定期的な除ふんを行うこと。除ふん直後のふんが残ると、余計に発生を招くこともある。湿った場所に多く発生することも踏まえ、最盛期には7日以内の除ふん、1～2日以内の堆肥化処理が望ましい。

堆肥中のものは発酵熱で死滅するが、数日で温度がピークに達した後、徐々に低下することから、切り返しは1週間以内の間隔で行うのが望ましい。卵は、温度40℃以上、水分50%以下でふ化しにくくなる。日中は堆肥をブルーシートで覆うなど、熱を蓄えることも有効。

幼虫の発生場所には、脱皮や羽化を阻害するIGR剤(昆虫発育抑制剤)を使うのも効率的。効果が一定期間残るため、除ふん後に散布し、1ヵ月程度の間隔を置いて再び散布を行う。ハエの発生が目立つようであれば、回数を2週間隔に増やす。薬効に切れ目があると、十分な効果が得られないので注意する。

成虫

畜舎や堆肥舎の他、周辺の草むらにも潜んでいるため、除草を行う。発生

黒毛和種交配率、前年比微減 性別別精液利用は3割増

(一社)日本家畜人工授精師協会は、このほど、「乳用牛への黒毛和種の交配状況(18年1～3月)」を公表した。黒毛和種を交配した割合は、全国で33.3%(前期比0.8割増、前年同期比0.2割減)と、ほぼ横ばいが続いている。

延べ人工授精頭数の約8割を占める北海道の黒毛和種交配率は、21.3%(0.6割増、1.2割減)、都府県では47.7%(1.1割増、1.2割増)とな

った。都府県を地域別にみると、東北、関東、東海及び中四国で前期より増加した。

延べ人工授精頭数は、北海道で24万2177頭(7.5%減、1.0%増)、都府県では5万6027頭(6.5%減、9.3%減)と、前期比でみると全国的に減少となっている。

性別別精液利用の割合は全国で14.3%(0.7割増、2.8割増)と、増加が続いている。

の少ない時は、ハエ取りリボンや粘着シートなどを利用する。

毒餌法は、引きつける餌(砂糖、粉ミルク、酒、糖蜜など)に殺虫剤を混ぜて、畜舎の壁、柱、天井などのハエの休息場所に置く。散布しないので省力的だが、大量発生時にはあまり効果が期待できない。

殺虫剤の直接散布は、大量発生時に

は有効なもの、牛への影響に注意しなければならない。ハエの休息場所に散布しておくのが効果的。薬剤使用時には、畜舎外部から先に行い、付近の人家などへハエが移動しないように気を付ける。なお、同じ薬剤を使い続けると、耐性を持ったものが現れるため、違う種類の薬剤のローテーション散布を心がける。

畜産物需給見通し

牛枝肉

乳去勢・F₁は堅調、頭数増の和牛はもちあいか

6月は不要期の梅雨に入り、相場は全体的に前月に比べやや下げた。需要が鈍い中、品種別では交雑種(F₁)の相場が堅調。東京市場のF₁去勢牛、雌牛の相場は、ともに前月に続き前年同月を上回った。

【乳去勢】6月の大阪市場乳去勢牛C2の税込み平均枝肉単価は、1079円(前年同月比112%)となった。前月に比べ、24円下げた(B2は1頭のみ)。東京市場の乳去勢牛(枝肉搬入)B2は1078円(109%)で、13円上げた。

農畜産業振興機構は、7月の乳牛(雌含む)の全国出荷頭数を2万8400頭(101%)と、増加に転じると予測している。輸入量は総量で5万2200t(93%)と予測。うち冷蔵品は、豪州産が前年同月に比べ増加するものの、米国産の減少により、前年並みの2万2000t(100%)の見込み。冷凍品は、米国産の減少が見込まれることから、前年同月を大きく下回る3万300t(88%)と見込んでいる。

【F₁去勢】6月の東京市場F₁去勢牛税込み平均枝肉単価は、B3が1490円(前年同月比102%)、B2は1355円(116%)となった。前月に比べ、それぞれ26円、6円下げた。

同機構は、7月の交雑種の全国出荷頭数は2万500頭(99%)で、減少が続くと予測している。

【和去勢】6月の東京市場和去勢牛税込み平均枝肉単価は、A4が2416円(前年同月比98%)、A3は2161円(99%)となった。前月に比べ、A4は3円下げ、A3は14円上げた。上位等級では、品質による価格差が大きかった。

同機構は、7月の和牛の全国出荷頭数を4万600頭(101%)と増加を予測している。牛全体の出荷頭数は9万800頭(100%)と見込んでいる。

梅雨明けで、牛肉消費の高まりが期待できる夏場を迎える。中元ギフト需要や、夏休みに入ることから、行楽需要も見込まれる。

焼き肉店やバーベキュー、レジャーなどで、焼き肉材中心に引き合いが強まり、相場は強気配になるとみられる。値ごろな乳去勢、F₁は引き続き堅調な相場展開が予想される。出荷頭数が増える和牛はもちあいか。同じ等級でも品質による価格差が大きい状況は続くと思われる。

このようなことから、向こう1ヵ月の大阪市場の税込み平均枝肉単価は、乳去勢B2が1050~1100円、東京市場の同枝肉単価は、F₁去勢B3が1450~1550円、B2は1300~1400円、和去勢A4が2350~2450円、A3は2100~2200円での相場展開か。

6月の子牛取引状況

(単位:頭、kg)

ブロック名	品種	頭数		重量		1頭当たり金額		単価/kg	
		当月	前月	当月	前月	当月	前月	当月	前月
北海道	乳去	625	571	299	300	245,441	239,739	821	799
	F ₁ 去	1,263	1,064	317	320	460,326	468,577	1,452	1,464
	和去	1,423	1,321	313	315	761,266	792,690	2,432	2,516
東北	乳去	7	1	294	114	264,600	113,400	900	995
	F ₁ 去	7	13	307	299	389,571	403,670	1,268	1,349
	和去	1,767	2,178	307	307	728,876	742,460	2,371	2,416
関東	乳去	19	5	236	185	162,284	185,544	687	1,002
	F ₁ 去	152	192	304	312	433,115	429,069	1,424	1,374
	和去	960	769	271	263	724,348	731,635	2,669	2,782
北陸	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F ₁ 去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	49	81	287	291	727,501	781,920	2,535	2,689
東海	乳去	27	17	296	310	246,000	255,070	831	823
	F ₁ 去	112	76	307	311	412,820	433,321	1,345	1,391
	和去	268	418	248	271	745,760	835,558	3,010	3,083
近畿	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F ₁ 去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	270	417	274	254	1,046,107	1,019,747	3,824	4,015
中国	乳去	91	58	276	288	231,761	220,152	841	765
	F ₁ 去	192	231	305	306	439,790	431,832	1,441	1,409
	和去	755	405	290	291	791,155	793,511	2,731	2,726
九州・沖縄	乳去	14	13	237	254	189,154	166,486	798	655
	F ₁ 去	348	398	313	311	424,914	412,671	1,356	1,328
	和去	6,372	8,688	293	293	798,563	811,303	2,724	2,767
全国	乳去	783	665	293	297	241,017	236,393	823	796
	F ₁ 去	2,074	1,974	314	315	447,684	447,378	1,426	1,420
	和去	11,864	14,277	294	294	781,381	801,053	2,658	2,725

注) (独)農畜産業振興機構の公表データを基に本紙集計、当月は暫定値。価格は消費税込み、重量・金額・単価は加重平均。-は上場がなかったことを示す。関東ブロックは山梨県、長野県、静岡県を含む。

BSE検査対象縮小へ

死亡牛、96ヵ月齢以上に

農水省は6月8日、省内で食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会を開き、BSE(牛海綿状脳症)に関する特定家畜伝染病防疫指針(以下「指針」)の変更を諮問。死亡牛のBSE検査対象月齢を96ヵ月齢以上に引き上げる方針を示した。

と畜場でのBSE検査は厚労省、農場での死亡牛等の同検査は農水省の所管となっている。指針は、少なくとも3年ごとに再検討を加え、必要に応じて変更することとされている。BSEに関する指針は前回改正から3年が経過するため、見直しを開始する。

日本でのBSEの発生は、01年9月に初確認。現在までに、と畜検査で22頭、死亡牛等で14頭、計36頭発生し、09年1月が最後となっている。出生年月では、牛肉骨粉等の飼料利

用禁止などの飼料規制開始(01年10月)直後の02年1月生まれの牛を最後に発生はない。

15年4月には、発生リスクの低下を踏まえ、一般的な死亡牛及び起立不能牛の検査対象月齢を24ヵ月齢以上から48ヵ月齢以上に見直した。

同省は「BSEを取り巻く状況や科学的知見を踏まえると、日本での発生リスクはさらに低下していると考えられる」として、検査対象月齢を19年度から、臨床疑い牛はこれまでどおり全月齢、起立不能牛は48ヵ月齢以上、一般的な死亡牛は96ヵ月齢以上とする方針案を示した。今後、同部会のプリオン病小委員会で議論される。

なお、と畜場では、神経症状などを呈する24ヵ月齢超の牛を対象とし、健康と畜牛の検査は昨年4月に廃止されている。

豚枝肉

出荷頭数伸びないが、輸入物増加でもちあいか

6月の東京食肉市場税込み平均枝肉単価は、上物が588円(前年同月比91%)、中物は567円(90%)となった。前月に比べ、それぞれ32円、27円下げた。

上旬は出荷頭数が少なく、上物の相場は600円台後半まで上昇したが、その後は下降し、月末まで500円半ばで推移した。消費の端境期で、高値反動による輸入物へのシフトなどにより、需要が鈍くなった。

農水省食肉鶏卵課は全国の肉豚出荷頭数を、7月は126万頭(前年同月比102%、過去5年平均比97%)、8月は131万6000頭(100%、103%)と、ほぼ

例年並みの推移を予測している。

農畜産業振興機構は、7月の輸入量を総量で7万5500t(101%)と予測。うち冷蔵品は、現地の高い輸出意欲を背景に過去5年平均を上回って推移し、3万2500t(108%)の見込み。冷凍品は、在庫を調整する動きもみられ、前年同月を下回る4万3000t(97%)と予測している。

出荷頭数が例年並みの予測だが、猛暑で減少する可能性がある。今後、夏休みで行楽需要が期待できるが、競合する輸入冷蔵品が増加していることから、相場はもちあいで推移すると予想される。

向こう1ヵ月の東京食肉市場税込み平均枝肉単価は、上物が570~600円、中物は530~560円での相場展開か。

素牛

スモール

乳・F₁子牛高値圏、和子牛は小幅に下げるか

【乳素牛】6月の素牛価格(左表)の全国1頭当たり税込み平均価格は、乳去勢が24万1017円(前年同月比112%)、F₁去勢は44万7684円(103%)となった。前月に比べ、それぞれ4624円、306円上げた。

取引頭数はともに前年並みの一方、枝肉相場がおおむね堅調だったため、高値圏で推移した。

今後も両品種の引き合いが強い状況は続くと思われる、もちあいが予想される。

【スモール】6月の全国主要23市場の1頭当たり税込み平均価格(農畜産業振興機構調べ、速報値)は、乳雄が

14万9983円(前年同月比109%)、F₁(雄雌平均)は29万441円(98%)となった。前月に比べ、乳雄は6886円下げ、F₁は1万3331円上げた。取引頭数はともに前年同月を下回り、高値が続いた。

両品種の取引頭数は、慢性的に不足傾向が続くとみられ、強もちあいで推移するか。

【和子牛】6月の和牛去勢の全国1頭当たり税込み平均価格は、78万1381円(前年同月比96%)となった。前月に比べ1万9672円と2ヵ月連続で大きく下げた。和牛の枝肉相場が弱気配となり、購買者の導入意欲は弱まっている。

例年この時期は、導入牛の出荷時期などから、下げ基調となる。引き続き小幅に下げるか。